

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

白澤良一君の質問を許します。御登壇願います。白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 永伸会の白澤良一です。

まず、去る8月12日に岩手県沿岸に上陸した台風5号の影響により、県内沿岸部を中心に記録的な大雨に見舞われ、大槌町でもサーモン養殖等が被害を受けました。

昨今は、台風の大型化や線状降水帯の多発などにより、大雨災害の危機感が高まっております。8月30日から9月5日までの1週間は防災週間です。私たちもこれを契機に防災意識を高めていかなければならないと感じております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、空き地空き家情報バンクに絞って質問しますのでよろしくお願い致します。

大槌町では2017年8月「空き地バンク」を始めました。この事業は、土地区画整理事業区域内の空き地改修に向け、町は、売りたい・貸したい土地と、土地を売りたい・借りたい人を登録し、さらに、土地は町のホームページで紹介しました。

2021年2月18日開催の議会全員協議会の資料によりますと、空き地の登録件数は77件、成約件数は36件で、2020年度で事業は終了しております。

その後、町は昨年12月、「空き地空き家情報バンク」を始めました。

今回は「移住定住事務局」として、民間法人に委託して運営しております。広報おおつち2024年2月号によりますと「町内の空き地や空き家などの物件情報を一つのデータベースにまとめ、売りたい人（または貸したい人）と、買いたい人（または借りたい人）をマッチングすることによって、空き地や空き家を放置するのではなく、資源として有効活用し、地域の住環境の維持向上と、移住定住の促進を図っていく」とあります。移住定住事務局のホームページ「ココカラオオツチ」に8月12日時点で掲載されている物件は、不動産仲介物件35件、空き家バンク4件、空き地バンク18件です。空き家バンクは、2019年度時点で全国の約7割の自治体が設置済みといわれております。しかし、こ

の取組内容や成果は異なり、課題や改善点は多いと感じます。このため、大槌町でもよりよい事業にしてほしいとの思いから、まずは現状把握のため、幾つか質問いたします。

初めに、(1) 移住定住事務局についてです。

①事務局の職員は何名でしょうか。そのうち地域おこし協力隊は何名でしょうか。

また、情報発信や不動産売買などに関する専門家・有資格者数をお伺いします。

②今年度当初予算によると、「移住・定住推進事務局管理運営業務委託料」は3,580万円です。この主な内訳として、委託先の民間法人の管理料、人件費、事務局設置費、ホームページ制作費などを伺います。

また、地域おこし協力隊など、別に国の費用を活用している場合は、その内訳も含めてお伺いします。

次に、(2) 取組についてです。

①「町内の空き地や空き家などの物件情報を一つのデータベースにまとめ」とありますが、「ココカラオオツチ」には、不動産業者が持つ町内の空き地空き家物件が全て載っていて、それが不動産仲介物件の35件と理解してよろしいかお伺いします。

②「売りたい人（または貸したい人）と、買いたい人（または借りたい人）をマッチングする」とあります。広報おおつちによると、事務局の取組内容としては、物件や物件希望者の登録、物件の現状確認と現地調査、情報バンクに登録・情報公開、内覧への同行とあります。

そこで、事務局と物件取扱業者との連携についてお伺いします。

まず、「物件の現状確認と現地調査」は、情報バンク担当者と物件取扱業者が行うとありますが、物件取扱業者への支払いはどのような方法で行われているのかお伺いします。

次に、広報おおつちには「物件の登録内容を町担当者が確認し、情報バンクへの登録可否を通知します」ともありますが、登録可否の判断基準と、これは特に資格がない職員でもできることなのかお伺いします。

また、内覧には物件取扱業者が立ち会うとありますが、物件取扱業者への支払いは行われているのかお伺いします。

最後に、「成約になった場合は、物件取扱業者へ法律で定められた仲介手数料の支払いが必要になります」とありますが、このことは、物件取扱業者にしっかり説明されているのかお伺いします。

③「空き地や空き家を放置するのではなく、資源として有効活用し、地域の住環境の維持向上と、移住定住の促進を図っていく」とありますが、どの程度の活動をしているのか、お伺いします。

次に、情報バンク設立の際は町民説明会を開いたようですが、その後も説明会の開催のほか、空き家や空き地を持っている人を積極的に探し出して交渉しているのかお伺いします。

また、物件希望者には、総合的な世話係として対応していると思いますが、どんな方法で（対面、オンライン、イベント開催など）、どの程度まで（空き地空き家情報以外に、仕事や子育て、医療などといった生活情報など）、相談に乗っているのかお伺いします。

④今年度当初予算では、「町情報の発信によりU I ターン等の促進を図る」とあります。取組としては、「ココカラオオツチ」での情報発信と、空き地空き家バンクだと思われませんが、この事業の実施についてどの部分を重点的に取り組んでいるのかお伺いします。

また、事業実施について、それ以外に取り組んでいることがあればお伺いします。

次に、（３）成果についてです。

①空き家バンクの登録件数は8月12日時点で4件です。「現在多くの相談を受けております。登録できる物件を審査中です。もうしばらくお待ちください」とありますが、これまでの相談件数と成約件数をお伺いします。

②空き地バンクの登録件数は18件ですが、これは2017年から実施していた「空き地バンク」の物件がそのままスライドしたものなのか、それとも今回の委託業者が新規に開拓したものなのかお伺いします。

次に、（４）民間委託した経緯についてです。

2017年の空き地バンクと異なり、今回は民間委託しておりますが、その経緯や狙いなどをお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

時間があれば再質問させていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 白澤議員の御質問にお答えをいたします。

移住定住事務局についての1つ目の事務局の職員数と有資格者数についてお答えをいたします。

移住定住事務局の職員については、移住定住の推進を目的として8名の移住コーディネーターを配置しており、空き地空き家情報バンク運営支援のほか、情報発信、移住体験、就業支援、住居支援などの活動をしております。なお、現状では、移住定住事務局において地域おこし協力隊は活動しておりません。

次に、有資格者数については、バンク運営支援に当たりまして、一般社団法人全国空き家アドバイザー協会が認定する「空き家課題トータルコンサルタント」の資格を3名が取得しており、沿岸広域振興局土木部建築指導課や町内の不動産事業者と連携し、助言・サポートを受けながら事業を実施しております。

次に、移住定住事務局についての2つ目の移住・定住推進事務局管理運営業務委託料と国の費用の活用について、お答えをいたします。

移住・定住推進事務局管理運営業務委託料については、予算額3,580万円のうち、3分の2を占める移住コーディネーターの活動経費、いわゆる人件費が2,160万円、情報発信、移住体験、就業支援、住居支援、事務局運営費などの事業実施に要する経費が552万円であり、そのうちホームページの運営に関する経費は40万円を見込んでおります。そのほか一般管理費が542万円、消費税326万円となっております。

国の費用の活用については、特別交付税措置が適用され、移住コーディネーターの活動経費、いわゆる人件費に100%、事業の実施に要する経費の50%が特別交付税として措置されております。

次に、取組についての1つ目のホームページ「ココカラオオツチ」の空き物件情報の不動産仲介物件35件が不動産業者の持つ町内の空き地空き家物件全てかについてお答えをいたします。

不動産仲介物件は、募集に応じて随時更新しており、募集を終了した物件も含め8月末現在で83部屋を掲載しております。

掲載物件は、不動産事業者から情報提供いただき、また、持ち主の合意が得られた物件を掲載しております。よって、不動産事業者が運用する町内全ての物件が掲載されているわけではありませんが、大半の物件が掲載されております。

次に、取組についての2つ目の物件の現状確認と現地調査における物件取扱業者への支払いと情報バンクへの登録可否の判断基準及び資格がない職員でも可能であるか、ま

た、内覧の際の物件取扱業者が立ち会う場合の物件取扱業者への支払いについてと、成約になった場合に物件取扱業者へ法律で定められた仲介手数料の支払いが物件取扱業者にしっかりと説明されているかについてお答えをいたします。

まず、物件の現状確認と現地調査における物件取扱業者への支払いについてですが、物件登録の際には、所有者と物件取扱業者との間で媒介契約を締結することとしており、媒介契約において、物件の売買契約時の約定報酬を定めております。物件取扱業者に対する支払いはそれ以外に定めておらず、物件取扱業者として登録する際に登録物件に関する現地確認や内覧などに関して、物件取扱業者への支払いは発生しないことを説明の上で事業者登録しております。

また、バンク登録に関しましては、大槌町空き地空き家情報バンク事業実施要綱に基づき登録の可否を決定しております。登録の可否に関しては、登録要件、記載事項、必要書類などを町が確認の上、必要に応じて物件取扱業者の確認を経て決定することとしており、登録審査についての資格要件は必要ないものと認識しております。

次に、取組についての3つ目の有効活用に関する取組、空き物件の掘り起こし、相談対応についてお答えをいたします。

有効活用につきましては、9月定例会後に施行を予定している「大槌町空き地空き家利活用推進補助金交付要綱」において、バンクへの登録を促すための家財などの整理支援や、登記手続き・調査測量支援、物件の良好な状態を保ち資産価値の低下を防ぐための維持管理支援、利活用を推進するための建物購入支援や建物改修支援などの補助メニューが盛り込まれており、持続的なバンク運営と支援制度を組み合わせることで地域の住環境の維持向上と移住定住の促進を図ってまいります。

次に、空き物件の掘り起こしについてですが、ホームページや広報、固定資産税の通知書にパンフレットを同封するなどして周知を図っており、10月には町民説明会を予定しております。現状、定期的に一定数の相談が寄せられており、これ以外の方法による対象案件の掘り起こしは行っておりませんが、登録支援制度のPRと、空き家対策特措法に関連する空き家調査などと連携し、制度利用促進を図ってまいります。

次に、相談対応ですが、対面、電話、オンラインなど、あらゆる方法にて対応しております。相談の内容は、住まい探しから仕事探し、地域について、補助金制度についてなど多岐にわたり、各種支援制度の窓口へのつなぎや、相談者が大槌に来ることが難しい場合には、オンラインによる物件の内覧、手続のサポートなど柔軟に対応しております。

す。

次に、取組についての4つ目の情報発信についてにおける重点的な取組についてお答えをいたします。

情報発信の重点的な取組としましては、SNSを活用し、町からターゲットに対して積極的にアプローチするプッシュ型の配信と、ホームページなどのアーカイブ型の情報発信という2種類の発信方法を戦略的に運用しております。

町を知ってもらう工夫として、SNSの配信回数を通算週5回以上行っており、そちらで興味を持っていただいた方に、スムーズにホームページで詳細な情報が確認できるようSNSの機能拡充を実施しております。

また、実際にホームページを見て大槌町に興味を持っていただいた方や、移住体験ツアーに参加された方々からのアドバイスを基に、現在、ホームページをさらに見やすくできるよう更新を行っています。

バンクに関しましても、アットホームやライフフルといった全国的な空き地・空き家のプラットフォームにも物件を掲載しており、全国から大槌町の物件が閲覧できる体制を取り、情報発信の強化に努めております。

これらの取組のほか、イベント出展、移住体験の実施やパンフレット作成、特定地域づくり事業協同組合の設立支援など、移住・定住を推進するため様々な活動を実施しております。

次に、成果についての1つ目の相談件数と成約件数についてお答えをいたします。

相談件数につきましては、7月末時点で111件の相談をいただいております、空き地22件、空き家4件、利用者6名の登録につながっております。

現状、登録物件で売買契約の締結に至っている物件はありませんが、利用登録者から物件交渉の申込も出てきており、売買契約の交渉段階にある物件も出てきております。

次に、成果についての2つ目の旧空き地バンクの物件が移行したものがあるかについてお答えをいたします。

先ほど申し上げた登録物件に関しましては、旧空き地バンクから移行した物件ではなく、新たな相談から登録につながったものであります。

次に、民間委託した経緯についてお答えをいたします。

バンク窓口の民間委託についてですが、旧空き地バンクは復興事業の区画整理区域内に限定されたものであり、復興事業を推進する過程で町が情報を把握することができた

ため直営しやすいものでありましたが、空き地空き家情報バンクは、「空き家」を含めたこと、また、町内全域を対象範囲としていることから、東日本大震災津波で被害を受けなかった地域の空き地や空き家の相談が多く来ることが予測されたため、相談対応や手続支援についての業務量と体制を考慮し、民間委託によることが効率的と判断しました。

また、民間事業者が運営する事務局に移住コーディネーターを配置しておりますが、移住コーディネーターに要する経費と移住定住事務局の事業の実施に要する経費については、特別交付税措置の対象となるため、町の負担を軽減しつつ地域での雇用を創出する狙いがあります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 時間がありますので、再質問させていただきます。

御丁寧な答弁をいただき、本当にありがとうございます。

再質問で、空き地空き家バンクについてですが、空き家バンク登録4件、それから成約件数がゼロという成果は、ちょっと私はあまりにも少ないと感じました。この事業に多額の税金を投入したのであれば、町民の納得が得られるかどうか、もう少しこれは努力が必要かとそういうふうを感じています。これは国の予算だからとか地域に雇用が生まれるんだからとか、利益を追求するものではない。そういう考えはやっぱりこれは言い訳にはならないと思います。

次に、この事業の趣旨が分からないので、空き地や空き家バンクというからには空き物件を積極的に掘り起こして、そして利用価値が高いものの状態にして、1件でも多く解消していくものと思っております。しかし、私の考えとは少し異なっていると感じて受け取りました。

そして、この事業を運営する移住定住事務局の役割について、町内の民間事業者との関係の必要性についてちょっと感じるどころがありました。今回は、その土地に関わっている関係者からの貴重な御意見も伺ってまいりましたので、その内容を含めて御質問いたします。もちろん移住定住事務局ではもう様々な活動されていることを私も十分理解し承知しておりますが今回は空き地空き家バンクに限った質問ですので、答弁もそれに限った内容でお願いします。それでは、質問に入ります。

御答弁は簡潔にお願いします。

1つ目の移住定住事務局についてです。

事務局には地域おこし協力隊がないとのことですが、2021年の12月広報に、地域おこし協力隊として町内の一般社団法人に着任し移住定住事務局の立ち上げに関わっていると掲載されておりましたが、この方は現在、この事務局に関わっていないということによろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

令和3年11月から令和5年にかけて移住定住事務局を軸として活動していた地域おこし協力隊はいますが、現在は産業振興課付の隊員として、農業分野を軸に活動しております。現在もこれまでの活動の経験を生かし、移住定住体験企画の一部などの連携はしておりますが、移住コーディネーターとしての事務局には配置してございません。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 2021年の担当者の方は、今は事務局にないという理解してよろしいですね。

2番目に、空き地バンクは2023年12月から始まりました。しかし、実際に事務局に準備にかかったのは2021年、単純に計算しても事務局の立ち上げに丸2年かかっていることとなります。なぜこんなに時間がかかったのでしょうか。事業の委託先を探すのに本当に苦労したのか、その辺も含めて御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

令和3年12月に予算措置されているものは、あくまでも移住定住事務局の立ち上げに関する予算となります。空き地空き家利活用検討に関する予算が措置されたのは、令和5年度の当初予算になりますので1年で立ち上げたこととなりますので、予定どおりの順調に進捗しているものと認識しております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 空き家バンクについてずっと継続してやっている中で、ちょっともう少しスピーディーな事務、事業ができなかったのかと。これをちょっと私自身この答弁内容見て感じたわけです。やっぱり予算がどうじゃなくて、町として一連の流れの中で事業を継続しているわけですので、それについてはきっちりとした対応をしていただけだと思います。

次に、移住コーディネーターについては、土地取引に関する資格を取ってほしいとそ

のように願っています。今の職員で登録件数や成約件数を増やしていける、そのようにお考えなんでしょうか。また、他の自治体では、国家資格である宅地建物取引資格者を有する職員を採用しているところがあります。資格があればそれなりの自覚や責任もそれぞれの職員に芽生えると思いますが、それに対する御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

全国の市町村の運営についてでございますが、国土交通省の空き地空き家バンク導入の手引においても、バンクを自治体が運営しているケースでも83%の自治体が特に資格のない職員が担当していると記載があります。必要な不動産等に係る法律や規制については不動産事業者との連携、登記や相続等に関する法律や手続については町内の司法書士との連携の下に事業を進めております。的確なアドバイスや指導が受けられているものと認識しております。空き地空き家バンク業務の運営は、資格ありきで進める制度ではなく、制度運営のために必要な連携を図っていくことが大切であると、必要であると思っております。

また、現在の職員は国家資格はありませんが、十分な自覚と責任の下、業務遂行していることを日々のやり取りで報告から認識しております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） すみません。中段のところがよく聞き取れなかったので、ちょっともう一度お願いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 中段の部分、必要な不動産等に係る法律や規制については不動産事業者との連携、登記や相続等に関する法律や手続については町内の司法書士との連携の下事業を進めております。的確なアドバイスや指導が受けられているものと認識しております。空き地空き家バンクの業務の運営は、資格ありきで進める制度ではなく、業務運営のために必要な連携を図っていく体制が必要であると考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） なかなか資格を持った、ほかの自治体ではもちろん八十数%が資格がない人が採用されているということで、やっぱり他の自治体では資格を持っている自治体はスムーズにいつているというそういう情報もありますので、せっかくの事業でするので、八十何%そっちを度外視して、考えないで、大槌町なりのスタイルでやってほ

しいなと思っています。

それから、取組についてです。

当局に確認したんですが、空き地空き家バンクは不動産取引による利益追求ではない。地域課題解決が目的ということでした。ですが、だからといってこの成果を上げなくてもいいということにはちょっとこれはならないと感じています。成約件数がゼロでは地域課題の解決にはならないと思いますが、この点についての御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

これまで不動産事業者による営利事業では、市場流通に載らなかった物件がバンク窓口で相談することで情報整理や資料収集などサポートが得られ、取り扱える物件になることが一つの目的でございます。実際に不動産事業者に1度扱いを断られた物件がバンク窓口への相談を経て不動産事業者との媒介契約に至ったケースもございます。

現在、登録申込みから半年経過している中で、4月末現在25件の物件登録実績があり、交渉中の物件も出てきております。また、定例会後には大槌町空き地空き家利活用推進補助金交付要綱も施行を予定しておりますので、今後利活用は推進されていくものと認識しております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） すみません、断られた件数と今課長御答弁しましたが、改めて何件でしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 現在登録申込みから半年を経過している中、4月末で25件の物件登録の実績がございます。

○議長（小松則明君） 断られた件数。

○産業振興課長（藤原英志君） 件数については数件だと認識しております。詳細な件数についてはちょっとすみません。今、手持ちで資料ございませんので。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） すみません。では、断られた理由というのは何かあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。理由について、述べられることと述べられないことがあるので、その部分は配慮して言っていただければと思います。

○産業振興課長（藤原英志君） まず、理由につきましては、不動産業者としては利益を追求するもの等もございますし、あと、登記のとかいろいろ問題が個人でなかなか難しいところがございます。そこはやっぱりそれは自分たちでやらなきゃいけないんですけども、そこで事務局のほうがそれをサポートしてそちらを準備することで登録のほうが可能になるということになります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） すみません。ちょっと登記の関係になるとなかなか厳しい問題がありますのでその辺にしておきます。

それから、取組についてです。

以前、登記を確認したところ、空き地空き家バンクはもう不動産取引による利益追求ではなくて、すみません。ごめんなさい、すみません。今回の一般質問するに当たって、土地取引業者の方から聞き取りいたしました。そこで感じたのは、事務局からの説明や情報共有が不十分ではなかったのかとそのように私も感じています。業者は現地調査や内覧などに協力しても無報酬で、契約が成立しなければ、その間はボランティアになります。一方で、その委託先の団体とか事務局スタッフは、契約のみにかかわらず給料を受け取っているとそのように感じています。そうであれば、土地取引業者にも応分の報酬があってもよいのではないかと感じました。この事業は、不動産業者の協力なしには成り立ちません。この事業に関係する土地取引業者は、この事業についてしっかりと理解し納得した上で町に協力しているのでしょうか。その点についてちょっとお尋ねします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

不動産事業者が物件を取り扱うために物件所有者と媒介契約を締結する必要があります。媒介契約をするための現地調査や登録物件を営業するための内覧などへの対応は、不動産事業者の本来の業務になります。バンク登録の有無にかかわらず、不動産事業者の報酬は売買賃貸契約の締結と移行完了の地点というのが原則となります。そのためバンク登録物件のみ、現地調査や内覧で報酬をさせるべきではないと考えております。

町内の不動産事業者がバンクへの協力事業者になる際に説明をし、承諾していただいた後に物件取扱事業者となっただいていただいているところであり、現在、不動産事業者からその辺りに関する相談を直接いただいておりますが、今後も不動産事業者の持続的な

協力が得られるよう不動産事業者と意見交換をしつつ事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 改めて確認します。

成約まで不動産業者をボランティアとして活動していると、そこについては納得済みで町のほうと、何ですかね、約束していることなんでしょうか。その辺についてもう一度お願いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり、納得いただいて承諾をしていただいた後に物件登録扱事業者となっていております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

では、次の事務局の取組として、物件や物件希望者の登録、それから物件の現状確認と現状調査、情報バンクに登録、情報公開、内覧への同行とありますが、これは主に不動産業者がやっているものと思われれます。また、物件の登録内容は町担当者が確認し、情報バンクの登録可否を通知するとありますが、これは町がやっているわけですね。そうすると、事務局の必要性は何だろうかというふうに感じてしまいます。さらに、この登記を確認したところ、物件所有者は空き地空き家バンクに登録申込みをする時点で不動産業者を選ぶのだそうです。だったら初めから不動産業者に任せたほうがいいのではないかとそのように感じています。実際の契約は不動産業者になるわけですし、そのほうがスムーズだと思います。ですから、私この件については知れば知るほど事業者は不動産業者と町当局で十分やれるのではないかとそのように感じていますが、これに対する御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

バンク運営に関する事務局の役割としては、物件登録までの流れで説明いたしますと、不動産に関する漠然とした相談対応から物件登録に必要となる情報整理、書類整理、物件取扱業者へつなぐ前の現地確認、再建築が可能であるかの関係機関への照会など、本来所有者が全てやる必要がある作業についてサポートを行い調書にまとめております。

その上で物件取扱業者と媒介契約へつなぎます。登録になった物件については、写真撮影をしてホームページに掲載します。

バンクの設置目的が不動産取引による利益追求ではなく、地域課題解決が目的であることから、利益になりにくい不動産事業者では取扱いにくい物件についても積極的に相談対応し、事前に事務局で調査や書類を作成した上でつなぐなど、不動産事業者の負担が最小限になるよう配慮しております。これは、事務局があるからこそ進捗できる体制であり、不動産事業者のみの関与では利益追求ができる物件の取扱いが優先されるため、地域課題につながらないと感じております。

また、相談が寄せられた物件の所有者の半数以上町外、その多くは町外県外からの相談となっております。事務局の強みは、遠方からの相談も電話、メール、SNSなど、様々な方法で営業時間外で曜日を問わずに対応できることです。そのほか、移住定住事務局に空き地空き家バンクと町内の空き物件を一覧化する役割が包括されていることで相談者へのスムーズな対応ができております。

内閣府が行った移住希望者の調査でも、移住に向けて知りたい情報が、一つ目が仕事に関する情報、二つ目が住まいに関する情報となっております。また、これらの情報を一元化しているホームページや相談窓口が少ないことが移住が進まない要因の一つと挙げられております。

空き地空き家バンクを移住定住事務局が運営することにより、移住や暮らしに向けて相談のワンストップサービスが可能となっており、相談者が大槌町への移住を選ぶ強みの一つとなっております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 今、課長さんの御答弁を聞いて、ちょっと私理解するのがかなり時間かかりますけれども、その中で取扱いにくい物件も対応しているということですが、その取扱いにくい物件というのは、不動産業者が取扱いにくい物件という理解でよろしいでしょうか。であれば、どういう物件がその中で含まれているのか、その辺について御答弁できる範囲内でよろしいです。答えいただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。短くお願いします。

○産業振興課長（藤原英志君） 取扱いにくい物件というのは、例えば小さな入れにくい物件とか、あと、またはそのほか相続登記がなかなか進んでいない、自分たちでそういう書類をまとめきれていない土地とか、そういうことを想定しております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

なかなか登記のことに入ってしまうと私たちも難しく質問できないのでその辺にしておきます。

それから、答弁には今後予定している補助金について書かれてあります。また、空き物件の掘り起こしについて、ホームページや広報などでも周知するとありますが、これらは町がすることであって事務局の活動そのものではないと私は感じています。結局その不動産に関することは不動産業者が行って、補助制度や周知は町が行うということを考えて、事務局って何をやるんでしょうかというそういうふうに考えます。そこで、この他の自治体も行っているように、事務局は町が直営するか、または専門的な知識や知見を持つ不動産業者に委託してはどうでしょうか。町内の一般社団法人や特定団体には事実上従業員として地域おこし協力隊員がかなり入っております。ですから、国からの人件費が100%出る移住コーディネーターも私はこれ同様だと感じています。そうであるなら、不動産業者に従業員として入れてもおかしくないと思いますが、この件に関する御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えします。

バンク登録から活用までの流れを移住先を探している方や町内の方、あと様々な相談者1人1人の目線で包括的に対応することは、個々の不動産事業者や町の窓口だけではなかなか難しいものと認識しております。

事務局が運営している「ココカラオオツチ」は、移住者や移住希望者から評判がよく、実際にそのホームページを見ても大槌町に興味を持ち、大槌町を訪問した方もいらっしゃいます。町のホームページや町の広報に載せるのは町の役割として、事務局が運営するホームページやSNSへの拡散、そして実際に県外での移住フェアなどでの相談者対応した際に補助金の説明をするなどは、町単独ではなかなか難しいと認識しております。ほかの自治体でも行っているように、事務局は町が直営という指摘ですが、近隣市町村を見ても釜石市以外は民間の事務局、そして移住コーディネーター、空き家バンクが運営を行っているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） もちろん民間に委託しているところもありますし、山田町とか大

船渡市みたいに直営でやっているところもあり、なので、それでまた質問したわけです。空き物件を積極的に探し出したり交渉したりはしないということですが、陸前高田市では、地権者や家主を説得して物件を増やしたり、空き家の整理や修繕を請け負っている。そういうことも聞いています。大槌町では、そういう必要はないと考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えします。

陸前高田市については、町役場でも運営の方法や民間事業の委託、あと不動産会社との関わり方を参考にさせていただいております。

当該の民間事業者に視察に行かせていただいた際に、市では平成29年よりバンク運営をしており、御質問のとおり家主への説得や空き家の整理、あと、修繕の事業につきましては、運営開始3年以上たってバンクの運営に慣れた後に着手できた事業であると同っております。陸前高田市は、町と同様に民間委託でのバンクをしている事例となりますので、市の取組はベンチマークとして参考にしながら、よりよいバンク運営を目指してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 陸前高田の例を紹介していただきましたので、様々なやり方があるってそれはよろしいと思いますから、やっぱりお金をかけるわけですので、町の事業者の方々と十分な事前準備をして事務事業に取り組んでいただきたいとそんな思いで質問いたしました。

全国的な空き地空き家のプラットフォームに物件を掲載しているというお話です。民間のライフフルホームズのプラットフォームには、大槌町の情報として空き地1軒しか登録されておりませんでした。また、国土交通省が開設する全国地方公共団体空き家・空き地情報サイトリンク集には、各市町村の情報サイトが掲載されておりましたが、岩手県内において自治体独自のリンクが張られていないのは大槌町と一戸町だけ。私はそのリンクを見て、そのように確認しました。

ちなみに、県内の各自治体の公式ホームページには、空き地バンクのページがあり、これは一戸町にはあるものの大槌町にありません。当局としてはこの点について把握されているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えします。

全国空き家空き地バンクは株式会社ライフルとアットホームの株式会社2社によってそれぞれ運営されております。現在、ライフルホームズのほうは御質問のあったとおり現在1件のみの掲載で、ほかは登録待ちの状態となっております。アットホームのほうは23件で掲載されております。両サイトとも物件のバンクへの登録が決定次第ホームページへの登録に着手する流れの業務を進めております。

当初は、各媒体にて自治体のページを作成する手続や作業があり、速やかな物件登録ができない状況がございました。現在は登録へ向けて作業を進めている段階でございますので、登録が進むものと把握しているところでございます。

国土交通省に関する全国地方公共団体空き家空き地情報リンクのほうについてですが、町のバンク開設の時期の国のホームページの更新に関する照会の時期の兼ね合いで掲載が遅れているものと考えております。運営元に問合せするなど対応してまいります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） リアルタイムでそのホームページをチェックして、本当に情報漏れのないような、業者の方にそういう指導していただければ多くの方が町の様子を一読できるわけですので、ぜひその辺をお願いします。

それから、成果についてです。

7月末時点で111件の相談を受けているとの答弁です。昨年12月からすると、1か月で14件しかない、ということが理解されます。ある自治体では、1人のスタッフの携帯電話に多い日で1日で10件以上の問合せがあるようです。大槌町には8名のスタッフがおりますが、2日に1件しか相談がなければ、これは割り返してみますと民間なら大変厳しい経営環境になるのかなと思っています。空き家登録件数4件で成約ゼロという成果を含め、委託先に対する評価をお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

移住定住事務局にいる8名のスタッフの全てが空き地空き家バンクの業務に携わっているわけではございません。移住定住の業務として国が定めております1. 情報発信、2. 移住体験等の実施、3. 移住希望者等に対する就職支援の実施、4. 移住支援の実施5. 定住し、定着に向けた支援の大きく5つの業務があります。それを8名のスタッフでカバーしている状態です。

バンクへは先ほど述べた業務のうち、4.の移住支援の実施の事業範囲内で運営してい

るという認識でございます。

相談件数が多い少ないについてでございますが、人口も空き家の数も違う他市町村との比較は単純に数でできるものではありませんけれども、先ほど議員が例に出された陸前高田市では、現在までの7年間で約70件の物件がバンク登録となっております。平均で1年間で10件の登録数となります。それと比べると、発足7か月で空き家の登録4件、空き地の登録件数21件は、決して低い数字ではないと思っております。

物件登録数は、4月末で空き家4件、空き地21件です。登録されてから期間が短いこと、あと、登録件数が多くないことから、まだ成約物件はありませんが、交渉の申込み等は既に来ている状態であることから順調に進捗しているものと評価しているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 了解しました。

三千数百万円を使つての事業ですので、ぜひ成果が上がるような、これはもう私は本当に釈迦に説法ですと成果が上がるような事業を推進してほしいと思っております。

それから、委託先の組織体制はどのような件数でしょうか。また、物件登録や契約成立に関する数値目標というのは定めているのでしょうか。契約を取っても取れなくても、委託先の法人や職員の支払い額はこれは影響ないのか変わらないのか、それも含めてお願いします。民間委託をめぐっては、その責任分担や費用対効果などが厳しく問われますが、その件に対する御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

委託先のバンク運営体制につきましては、空き家課題トータルコンサルタントの資格を有する職員を中心に3名が主に活動しております。

数値目標ということですが、これまでの地域の不動産事業者の営利事業では、市場流通することが困難な物件についてはその問題を解消し市場流通に乗せ利活用を推進することが行政の一つの役割であると認識しております。

バンク運営に当たっては、市場競争力の乏しい物件も含めて取り扱う課題解決事業となりますので、利活用に関する支援制度を最適化し、課題解決に向けた取組を推進してまいります。成約件数による成約型の報酬による想定はございません。

バンク制度のプラットフォームを整備し、相談体制を構築したことにより従来取り扱

っていない物件が登録につながっているのは成果と考えております。評価されるべきだと認識しております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 今、組織体制についてのこと、これはやっぱり成果を求めなければ事業を推進したことにはつながらないのかと思っています。やっぱり皆さんも数値目標を必ず設置して、足を棒にしながら歩いて活動していると思いますので、ぜひ数値目標を掲げながら頑張ってくださいと、それが町の信用につながると思います。

次に、民間委託した経緯についてです。

この事業は、国の費用によって実施しておりますが、事務局体制は役所が行っている自治体と民間団体に委託している自治体があって、自治体によって対応が異なっていますね。私は民間委託ではなくて、役場が事務局を扱って役場内で職員を育成したほうがメリットが多いと考えますが、これに対する御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

現在のバンク業務は、民間団体が書類の申請や作成をサポートし、不動産事業者との連携の下、バンクへの登録書類が完成された状態にて提出されるため、役場はバンク登録の可否に係る最終確認のみで済んでいます。委託事業者の実施している個々のバンク掲載物件の詳細を把握、運営する業務を遂行することは、現在の人員体制はできません。人口減少が課題とされる一方で行政課題は多様化し、職員1人当たりの業務量が増えているのが現状です。現行の業務体制は、国の財政支援措置を活用し、民間事業と連携することで職員の負担軽減を図りながら民間雇用を生み出しており、移住定住事務局の経験とノウハウを生かすことで利活用から移住定住へとスムーズな流れが生み出せるものと認識しているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 分かりました。

少ない人数で対応しなければならないと、その厳しい言葉は分かりますが、最低のコストを払って最高の成功を得るというのは、これはもう行政含め事業者の私はもう本当に責務だと思っていますので、ぜひそのことを胸に秘めながら対応していただければと思っています。

これは最後に、町のホームページの掲載方法です。

大槌町のホームページのトップページの一番下にはバナーが6個並んでいるんですね。その右上に、「ココカラオオツチ」に飛べるようになっております。通常各市町村のホームページには、これ各市町村のやつをコピーしてきたんですけども、必ず1ページ目には空き地空き家バンクのホームページがあるんです。大槌町のホームページには「ココカラオオツチ」だけしかなくて、空き家空き地バンクのところはホームページにつながらないんですね。下のホームページのページが1枚のページがあつて、そこから専用の移住定住のホームページに飛ぶようになっています。やっぱり見やすいホームページにしてほしいとこれは願っています。これは要望です。

ぜひ日々町民の方、それから全国に見られるホームページになれるようリニューアルを対応していただきたいと思っています。本当にいろんな事業をやっているのは理解しますけれども、やっぱり町民に理解を得るにはしっかりとした町民の方々の考えを含めた事務事業にしてほしいと、そのように願っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時59分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。御登壇願います。東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦です。

議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

まず初めに、1. 全国学力テストについて伺います。

文部科学省が公表した本年度の全国学力テストの結果によりますと、本県公立学校の平均正答率は、小学6年「算数」が59%、中学3年「数学」が48%でありました。それぞれ全国平均から4～5ポイント低いとされております。学力テストは国際調査で示された日本の学力低下への危機感から2007年度に復活しました。その実施には賛否はあるものの、結果については一喜一憂することなく冷静に分析し、児童・生徒に寄り添い今後の教育現場に生かしていくべきと考えます。また、学力テストと同時に学習環境調査も実施されたようです。ゲームや携帯電話が子供たちに身近になっている今日、その利

用につきましても、適正なものになるよう促していかなければなりません。

子供たちの日々の成長には、家庭はもとより学校・地域がより一層連携を深め、様々な面で取り組むべきと改めて認識したところであります。当町におきます学力テスト、学習環境調査から見える現状と課題について伺います。

続きまして、2. 町管理の河川対策について伺います。

今日の大雨等の発生頻度は昔と比べて高く、時間降水量も多量となっております。また、台風につきましても、平成28年の台風10号、今年8月の台風5号など、過去にはないコースで進行し東北地方太平洋側に上陸しました。平成28年度の台風10号では、当町を含む沿岸自治体に甚大な被害をもたらしました。大雨のとき、特に気になるのが河川の状況であります。県管理の大槌川、小槌川ではこれまで堆積土砂の除去や護岸補強などが施されており、必要に応じて町から県へ河川整備の要望を行い、大雨等による洪水対策に備えております。町管理の河川では、大ケロ川、生井沢川、寺野沢川などが公共工事が実施されているものの十分とは言えません。

それ以外の河川につきましても、土砂の堆積、山からの流木など今すぐにでも対応しなければならない河川も相当数あるのではないかと見込んでおります。

そこで、町管理の河川の公共工事の今後の取組方針についてお伺いいたします。

併せて準用河川等維持管理につきましても、毎年250万円ほど予算措置されておりますが、これを増額して小さな河川への応急的な対策とはなりますが、大雨等に備えるべきと考えますが、当局の見解を伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅康悦議員の御質問にお答えをいたします。

全国学力テストについては教育長が答弁いたします。

次に、町管理の河川対策についてお答えをいたします。

町管理の河川につきまして、準用河川等維持管理業務においては、準用河川のほか、普通河川や土砂が堆積しやすい雨水排水路の土砂撤去や流木等の除去を実施し、適切な河川等の環境維持に努めております。

また、台風等の大雨が予想される際には、事前のパトロールを通じて必要な対策を実施しているところであります。

河川改修工事やしゅんせつ工事は事業費が大きくなる傾向にあることから、年次計画

を立案し、事業費の平準化を図りながら実施する必要があると認識しており、「緊急自然災害防止対策事業債」や、「緊急しゅんせつ推進事業債」の活用を図っているところであり、今後も本事業債等の活用により必要な財源の確保に努めてまいります。

なお、本年度は通常の維持管理費250万円のほか、生井沢川と寺野沢川のしゅんせつ工事費1,140万円の予算を計上しております。今後においては、大ケロ川と源水川のしゅんせつ工事を見込んでおりますが、各地域の河川や雨水排水路の状況を随時把握しながら必要な予算を計上し、河川等の大雨対策に努めてまいります。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） それでは私のほうから、次に、当町における学力学習状況調査から見える現状と課題についてお答えをいたします。

全国学力学習状況調査の結果については、当町は県平均正答率を下回っております。

当町6年生の国語は岩手県が69%に対し65%、算数は岩手県59%に対し55%、9年生の国語は岩手県57%に対し49%、数学は岩手県48%に対して36%という結果であります。6年生は過去5年間では2番目によい結果となっております。9年生も6年生の全国学力学習状況調査より正答率が上昇してきております。これは、各学園の先生方が学力調査の結果を分析し、事業改善に生かしている成果であると認識しております。引き続き、「けやき共育」の柱となる個別最適な学びの実現のための事業研究会、先進校視察の実施等と、これまで重点としてきた主体的で協働的な学びの実現のための大槌型3つの学びのスタイルについて各学園の先生方と共通理解を図り、確かな学力の定着に努めてまいります。

次に、学習状況調査のアンケート結果についてお答えをいたします。

これまで、当町の学習状況調査のアンケートに対する肯定的な回答率は、ほとんどが全国を下回る結果となっていましたが、今年度の6年生は、約7割の項目で強い肯定的な回答率が国・県を上回っており、当町の児童は、大変前向きに学校生活を送ることができているという結果となり、大きな成果であると認識しております。

I C Tの授業での活用については、6年生も9年生も国・県を大きく上回っており、先進的にI C Tを活用した事業に取り組んできた成果が数字ではっきりと表れました。

課題は、議員の御質問にもございましたが、携帯電話やスマートフォン、ゲームを使用する時間が全国・県の平均を上回っていることでございます。

平日は1日当たりのゲーム時間については、3時間以上利用していると回答した児

童・生徒の割合は、当町6年生は岩手県26.2%に対し40.3%、9年生は岩手県22.5%に対し35.4%と、どちらも高くなっています。

ゲームの時間を除いて、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴を3時間以上利用していると回答した児童・生徒の割合は、当町6年生は岩手県17.3%に対して28.6%、9年生は岩手県25%に対して32.3%と、こちらも高くなっています。

使い方については、家の人と約束をしたことを守っていると回答した児童・生徒の割合は岩手県を上回っているものの、約束がないという児童・生徒の割合も岩手県を上回っています。

当町の児童・生徒は、家庭での約束をしっかり守れていると答えていることから、約束がないという家庭にも協力を求め、使い過ぎによる弊害を防ぐ取組に力を入れてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） それでは再質問させていただきます。

まず、学力テストのほうから伺いたいと思いますが、全国学力テスト、学習状況調査へ当町が参加することについて、私は全国一律のものに取り組むことによって当町の児童・生徒の日々の学習の成果を確認ができると、そしてまた、その後の授業に有効に活用でき生かすことができることから、正答率が高ければそれはそれにこしたことはないんですが、そのことだけにこだわる必要はないのかなと思っております。

まず、国が日本の学力に危機感を持って復活したこの全国学力テストではございますが、改めて当町の児童・生徒がこの全国学力テストに参加する、取り組むことに対しますこの意義を改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の御質問にお答えいたします。

もちろん、今、議員おっしゃったとおり、全国学力状況調査、1人1人の子供たちの学習の状況を把握するというよさがございます。それを確認した上で教師がその子に、個々に合った授業支援であるとか、あとは全体的な授業についての改善であるとか、そういうものに生かせるのかなど。それは、やっぱり先生方が1人1人がそれぞれ行くんじゃなくて、みんなで共同してどう改善していくかと話し合いながら学校全体で取り組むということに協働的な作業にもなっていきますので、これ非常に意義が大きいなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 大変意義があるという答弁でありましたので、私もそのように認識しております。

まず、大槌町には大槌町総合教育会議というのがありますよね。主宰者が町長ですか、座長も町長がやっていると思うんですが、今回のこのテストの結果にかかわらず、しっかりと町長とも情報共有した中で進まれていると思うんですが、各学力テスト結果あるいは環境調査結果等は、単なる報告でなく現状はこうなんです。ですので、こういうふうな方法を取っていかねばいけないんですというような町長との情報共有、これはしっかりしていると思うんですが、改めてその部分につきましてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

総合教育会議ですが、今、「けやき共育」というものを中心に取り組んでいるところでございますが、「けやき共育」の下というのは、大槌町の子供たち1人1人に寄り添うものでございます。ですから、1人1人の状況を随時資料として報告をして、そして、町長をはじめ教育委員の皆様、そして、町外から有識者の皆様から御意見をいただいて、子供たちにどんな支援が必要かというのを考える、御提言いただくという会議でございますので、随時町長にはそういう子供たちの状況は報告しております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 単なる報告ではなく、しっかりと情報が共有されているということでひとつ安心しました。

そこで教育長、そしてまた、学務課長は、これまでも他の自治体、他の学校におきましてこの学力テストあるいは学習状況調査に関わってまいりましたよね。もちろん前の赴任先ではこの学力テスト等を含むあるいは学習状況調査も含んだ中で様々な取組をされてきたと思うんです。どの自治体もそんなに変わらないと思うんですが、取組姿勢というのはやっぱり若干の差はあるのかなと、私自身はそう思います。

そして、また、二つの学校の今教育現場にいる先生方も、前任校においてはこの部分については取り組まれているというものをやはりこの当町の学力テストあるいはその状況調査も踏まえた中で、前任校のよいところはやはり有効に活用するなどした中で当町の子供たちに向き合っていたいただきたいと思うんですが、やはり前任校あるいは前任地で

の経験というものを当町の教育現場におきまして、まずどのように有効活用されているのか、経験をまず生かした中でいいものは伸ばし、また、悪いものは改善する、そのような活動の内容を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

ここで取り組んでいること、あとは学校でそれぞれ取り組んでいること、そして県で取り組んでいることございますので、一概にこの学校はこういうふうなところに秀でているというのとも言えない部分もあるんですけども、一応、今、岩手県で取り組んでいるのは、確かな学力育成プランというのに取り組んでおります。これは、検証改善サイクルというのを持ちまして、状況把握の分析チェックになります。そして、改善のアクションになります。そして、計画のプラン、そして実行DOということで、CAPDサイクルというんですけれども、そういうのを回して学力向上に努めていきたいと思いますので、県で取り組んでいますので、これを徹底していくということをやっておりますので、それによって町も取り組んでいます。さらに、大槌町は、学習型・大槌型学習スタイルとなっておりますので、これはちょっと他市町村にはない取組になっております。

あと、主導的に教育委員会が主導的にやっていることというのは、私も前任校ではちょっとありませんでしたので、前任校でその子供たちの状況を把握して、どんな学びが現任校での学びが必要なのかというのを先生方で議論して取り組んでいたところがございますので、往々にして大槌町に来るとやっぱり子供たち変わりますので、変わったならばその子たちに合わせて、やっぱり我々はどのような指導をしていくかと考えて、その子たちに合った学びというのを保障していくと、これが教師の役目かなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 先ほど教育長の答弁の中に、当町の正答率というところで県と比べてというような内容の答弁がありました。若干低めなわけですが、これ震災前の話になりますが、ある教育関係の会議だったと思うんですが、当時の教育関係者がこれを具体的に詳細に大槌町はこうなんだという説明を受けたときの会場に私も居合わせて、そのときの内容についてはちょっと控えたいと思いますが、ちょっとびっくりしたところがあります。その中で2007年にこのテストが再開され、どうなったような移り変わりが

あったんでしょうかというところを聞きたいわけです。もちろんその間には東日本大震災がありまして、学習どころの話じゃないところもありましたので、それを踏まえて考慮した中で2007年当時始まって令和6年度ですか、どんな形で推移しているのかなというところを支障がないところでお答えしていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

学力状況調査ですが、A問題・B問題というのが平成31年までございまして、それが令和元年からなくなったと、一緒になったという経緯がございます。一概には比べられないという部分もございますが、全体的にA問題であれば全国、県よりはマイナス10ポイント以上下回ると。あと、B問題であると20〜30ちょっと、もっと低いときはそれ以上下回るという状況がございました。ただ、ここ5年ぐらいのところですかね、大分改善されてまいりまして、マイナス10ポイントから5ポイント、4ポイント、いいときはマイナス2ポイントぐらいということで、大分子供たち学力がついてきたなというふうに感じております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 答弁いただきましたが、確かにまだまだなところがあるんですが、確実に震災を経験した中でもまず伸びていると。ある意味伸び代がたくさんあるというところがあると思いますので、その部分はやっぱり先生方もやりがいがあるのかなというふうに感じています。

平成21年の頃なんですけど、全国学力テストで隣の秋田県が大した上位の成績ということで、どのような取組をしているのかということを探りたくて、当時の教育民生常任委員会で視察に伺いました。当時をまず思い出しますと、やはり記憶にあるところでは、子供たちがノーチャイムで学校生活を送っていたところもありましたし、また、小学校と中学校の先生が、早い話連携が密ですごく情報を共有されているという説明を受けて帰ってきて、かなり当町と比べて秋田県は進んでいるなというまず感じを持ちました。それがゆえに、やはりそれをテストだけで見れば上なんだろうなというような感想を持ちましたが、現在、当町も一貫校となり、先生方1人1人が1人1人の子供たちに向き合うことも密になったと思いますし、また、情報の共有も密になったと思います。まず、それを踏まえた中で秋田県の取組を、今私紹介しましたが、当町においてもその一貫教育ということでそういうような環境が似てきているわけですね。ですので、その部分

がまず学力テストも含めた中で、学力向上という点の中で、どのようになっているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

今、秋田県の話題ございましたが、実は当町、平成26年から31年まで東成瀬村、秋田県の学力日本一の村のところ毎年研修に行かせていただいております、実は東成瀬村でも毎年大槌町の先生方が授業をさせてもらっていました。それ終わった後に、鶴飼教育長さんというすごく名物な教育長さんもいらしたんですが、その方々を含めてあちらの小中学校の校長先生から御助言をいただいて授業力向上に当たっていったという経緯がございます。東成瀬村キャッチボール型の授業ということで、先生から子供たちに振って、子供たちがキャッチボールしながら、すみません。バレーボール型です。すみませんでした。バレーボール型といって子供たちがいろいろ理解を深めながら、そしてまた、先生に戻す、そして先生からまた子供に振って、子供たちがいろいろ議論をして学んで、またここから先生に戻すというバレーボール型というのを言っておりましたけれども、そういったところを本町でも採用させていただいて、そして、共同的な学びというのを実現した経緯がございます。

小中一貫ということで、今、小中の先生方が一緒になって今研修しております。例えば授業で1年生の授業を7年生、8年生、9年生の先生も見ます。そのあとグループで討議して、そのよさ、あと学んだところ、そして改善点等を一緒になって話合うという研修会を設けておりますので、本当に一体となってチームで今学力向上等にも取り組んでいるところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 答弁の中で、先進地に先生方を派遣した中でまず勉強していただいているという話だったと思いますが、やはりなかなか時間的制約もあるとは思いますが、積極的にやっぱり学校現場の先生方にはそういうような研修・視察等にぜひ参加させていただいて、当町の子供たちによい風を吹かせていただきたいなと思います。

そこで、ICTを有効活用した事業については児童・生徒にとっては大変有効であるということは答弁をいただいた中で確認することができました。一方で、ゲームやスマートフォンなどなどの利用時間が多い傾向にあると。その分まず利用時間が多いということは、家での自学時間が学習時間が割かれたり、あるいはやり過ぎて睡眠不足になっ

たりなどで健康面でも心配されます。やはりその部分については、今も様々なもの、機会を通して親に対して、また、子供たちに対しましても指導をしていると思うんですが、やはりこの部分を今後さらにまず親に対しても、また、子供たちに対してもこのぐらいやるとこういうふうな悪い部分もあるんだよというところをしっかりと教えながら理解してもらって、それが利用時間の削減につながればいいのかなと思います。ですので、改めて、また、この部分につきまして、今後の取組についてまず確認させてください。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

今、議員が危惧された点、本当に我々も同感でございます。

やっぱり震災以降、当町の子供たちなんですけどテレビの視聴時間が非常に長かったという傾向ございます。岩手県が一番長かったんですが、その中でも一番長いので、多分全国一じゃなかったかなと思うんですが、そういった部分でテレビの視聴、あとは今度スマートフォンのほうに流れている状況でございます。

本当に各学園でもそういうものに危機感持っておりまして、親子と情報モラルのことについて学ぼうというところの取組も出てまいりました。

例えば本日ですが、大槌学園5年生から9年生一斉参観日の日なんですけど、情報モラル教室を行うということで、釜石警察署の生安課の方に来ていただいて、親子で一緒に学ぶという機会を設けております。やっぱりこういう機会の積み重ねが子供たちの適正な使用にもつながるのかなというふうに考えておりましたので、こういったところをこれから進めていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 強く進めていただきたいと重ねて要望いたします。

まず、この間8月31日に、おしゃっちで大槌町教育みらい会議が開催され、私も途中で中座しましたが参加しました。その中で講演された福島県の大熊町立学び舎夢の森の南郷先生、校長先生の講演をまず聞いて、やはり年は私より大分若いんですが、かなりのが内容に盛り込まれておりまして、自分なりにすごく感銘を受けたところでありまして。その中で、南郷先生がおっしゃっていた中の印象的な部分は、私には大槌町にはパーツはそろっているんだと。それをどのように組み立てるのかというような内容だったと思います。それを聞いて、私もこれはやっぱり学校現場、教育委員会現場だけでなく、やはり地域なり町なりが全体で取り組むことが必要なのかなというようなことを改

めて考えさせられましたが、そうは言っても限られた予算の中で教育行政が進められております。今回は、私この学力テスト学習状況調査ということで、一部分を取上げた中で質問させてもらっていますが、この間もおしゃっちで言われていましたが、まちづくりは要するに人づくりだと。人づくりは教育にあるというようなことがあったと思います。やはり子供たちを取り巻く環境は、本当に様々な課題等がありますので、それを一つ一つまず解決するというか、よい方向に導かなければいけないと思いますし、それが親にとってもあるいは当人の子供たちにとっても、そしてまた、大きく言えば町にとってもという話になると思うんです。私も微力ではありますが、この部分に関しましては関わります。

そこで、今回の一般質問を経て、教育長のほうがいいのか町長がいいのか。どっちでもよろしいですか。教育長、ぜひ見解を総括の意味合いを込めて伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 東梅議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどまで学務課長が色々とお答えをしておりましたが、私もずっと大槌町の教育には震災以降関わってきました。震災前も地域にはおりましたのでよく見ていたというのがあります。本当に震災以降、大槌町は教育においては様々な取組をしましてまいりました。私としても、県または全国のモデルになるようなことを取り組んできたというふう思っております。

先ほど、お話にありました南郷先生の様々なパーツはもう十分にそろっているということで、それをそろえるのもなかなか大変で、これも地域の皆様とかいろんな方々の協力を得ながら設定してきたものというふうに捉えております。私としては、今、目の前の子供たちを大事にするということは、いつも私は学校に行って職員に言ってきたのは、我々が今やっているのは、20年、30年後の大槌、または岩手、日本、世界を築くための人間を育てていることにつながるので、手を抜くことなく一生懸命やってほしいと。そのためには、管理職は当然ですけれども行政に来れば行政としてそのバックアップを取っていくというのはそのとおりでございます。

当町は、県下においても小さな町なんですけれども、学校数も少ないということでかなり現場との連携がかなり取れているということで、よそから視察に来る先生方は非常にうらやましいと言っていていただいております。近いということで、私が学園にいたときはほぼ毎日のように指導主事が来て、ここに机を用意しようかと冗談で言うぐらいにい

ろいろと情報共有をしたというのがあります。今も同じようなことはしておりますが、いずれいろんなところを見させていただいて、大槌の子供たちにとって今何が必要なのかというのを適切に判断しながら、それに向けて限られた資源というのも変ですけれども、環境の中で効率よく子供たちにそれを還元していけるように、これからも我々も教職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともひとつ御理解と御協力をお願いをしたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） ありがとうございます。

まず、エアコンが学園に入ったと。そのいきさつの中で、様々な委員会と議会とのやり取りがあったと思います。そういうやり取りも必要ですが、やはり今議論したようなやり取りもぜひ議会全員じゃなくてもいいんですが、所管の常任委員会がありますので、そういう部分をぜひ今後取り入れた中で議会との共有というところをまず図っていただきたいと思います。

説明を受ければ、皆さん議員がある意味理解し味方になると思いますので、その分につきましてはぜひ取り組んでいただきたい。これが私の要望でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、まず学力テストの関係については終わりたいと思います。

続きまして、町管理の河川について伺いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

まず、最初確認させてください。

大槌川と小槌川があると。大槌川についても小槌川についても、途中までが県の管理、上流部分が町の管理という認識でおります。大槌川に関しては旧金沢村との境界の大きなダム、小槌川につきましては新山方面から流れる川と長井から来る部分の合流部分の辺りをもって町の管理と県の管理に分かれるというような認識でございましたが、その部分について再度確認させてください。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 議員おっしゃるとおり、大槌川のほうについては大飛内地区のダムがあるんですけども、そこから上流が町管理の準用河川となっております。小槌川のほうについては蕨打直を越えて議員先ほどおっしゃったとおり、札場ですね、その辺りのほうから種戸川のほうと長井のほうですね、そちらのほうと分かれています。そこで管理区分が分かれていますといったことになってございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 私が覚えていた内容が正しかったということで、まず安心しております。そうすると、町が管理する普通河川ですか、沢等も含めて、これかなりの数大小ありますよね。ですので、それを管理するというのも担当課の方々も大変かと思いますが、まず、昨今の天気、雨とかそういうのを考えますと、やはりそれだけでも言っていられないので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

まずは、県の管理の部分につきましては、大槌川、小鎚川の両河川もそうなんですが、堆積土砂を撤去したりあるいは護岸を補強したりということで、してはいるもののまだまだ十分ではないのかなというように感じております。まだまだ手をつけていただきたいところが結構あるなというように感じております。例えばそれは、河川内の立木であったり、あるいは土砂の堆積、あとは流れてきた木、ごみ、その未処理というのが散見されます。こうやって町方に下がってきますと、よく今は河川内で草がすごく伸びておりますので、その状況を確認することはできませんが、特に古廟橋の辺りの花輪田付近、あそこは本当に土砂もあれば流木もあればという感じですよ。ですので、ああいう箇所が今例を挙げましたが、両河川の中で、県管理の部分の中で大槌川においても小鎚川においても結構散見されると思いますので、毎年何回か県の当局とも要望活動であったりあるいは打合せだったりしていると思うんですが、やはりこの部分、また強く要望していただきたいと思います。そうでなければ、この間の台風ではありませんが、ごみが漁師・漁業の方々にも大変御迷惑をかけますし、また、スムーズな川の流れという意味でもやはり障害になると思いますので、その部分やはりしっかりと今後強く要望していただきたいと思いますので、改めてその部分につきまして課長の見解を伺いたしたいと思います。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） まず、最初に議員おっしゃったとおり、毎年4月ないし5月に沿岸広域振興局の土木部長さんとかと当該年度で行う工事の内容であったりとか、もしくは今おっしゃったような要望じゃないですけども意見交換とかそういったものを毎年行っております。その中で、今までは大槌学園のほうですか、沢山沢川のほうの水を流すことが優先だったので、そこに治山ダムをほうを設置してほしいというのを強く要望してまいりました。

また、大槌川と小鎚川については、震災前に比べて大ケロ地区であったりとか、あと

は桜木町地区のどこであったりとか、しゅんせつとかその流木の除去、そちらのほうを重点的に県のほうにやってもらったという実績がございます。ただし、議員おっしゃるとおり古廟橋からの下流側のほう、そちらのほうが特にまだ流木とかが残っているというふうに県のほうとも我々のほうも認識しておりますので、そこらのほうについては、また今後県のほうと打合せないし情報の共有を図る機会がありますので、その際に強く要望してまいりたいと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

準用河川である、生井沢川、源水川、あとは寺野沢川などにつきましては、これまでも部分的な工事がされておりますので、その部分につきましては評価させていただきます。その中で、まだその地域にとってはそれで終わりではなく、まだまだあの部分改良してもらいたいというのが地域の要望だと思います。この部分につきましては、当局においてもその必要性は十分認識していると思うんですが、何せ時間であったり金であったりというものが障害になっているのかと思っております。

今、生井沢川、源水、寺野沢という感じで本流に合流するまでの間、どうしてもその流れが停滞すると。それによって様々な障害等も出てくるというのが今の現状ではないかと思ひます。まず、あと今言つた三つの河川をスムーズな流れをやるには、それこそ億単位の金が、もっとかかるのかな、そんな感じがかかるのではないかというような感じで見えていますが、だからといってあそこをじゃあ今後どうするんですかという話になるわけですね。地域の方々もそれを一番望んでいられると思うんですが、まずいきなり三つの川を解決しろとは言いませんが、特にマスト付近の部分、生井沢、あそこはやっぱり多額のお金がかかるのは分かりますが、本当に将来的にどうなんでしょう。やれるんでしょうか。やらなければいけないんだけど、それは認識していると思うんですが、やれるんでしょうか。できるんでしょうかという単純なイエスかノーかという話になるわけですが、ノーとは言えないと思ひますが、その部分見通しをぜひお知らせください。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 河川の護岸の改修工事というのは、議員おっしゃるとおりすごく億単位のお金がかかってしまいますので、当然水の流れをよくするためにしゅんせつ工事のほうを行つております。

議員おっしゃった今の生井沢川の下流部のほう、こちらのほうについては今年度の渇水期にしゅんせつ工事のほうを予定しております。

また、河川のほうについてですけれども、大槌町で管理している準用河川、こちらのほうについては13河川管理しております、それ以外の細かい、細かいじゃないですが、か細い沢とかそういったものが普通河川としてございます。こちらのほうについては数が多過ぎるので数については把握はしておりませんが、取りあえず喫緊の課題になるのは生井沢のところと、あと大ケロ川は昨日工事のほう、改修工事を完了しましたが、そちらのほうの流木のほうはまだ木が生い茂ってあったりとかしゅんせつ工事を行わなければならないということで、来年度以降しゅんせつ債のほうを使って施工していきたいと。そちらのほうは完了した上では、今お話しになったとおり源水川のほう、そちらのほうも孵化場のところから下流、大槌川にぶつかるところで、そちらのほうが生い茂ってきていますので、こちらのほうも手をつけていきたいとこのように考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 今、源水川という話をしましたが、イトヨのいる川もそうなんです、大ケロ川を源水川というような感じで今捉えた中で話していました。確かに大ケロ川、トンネルから下の部分は去年工事されましたが、下流側の河川内に柳の木が生い茂ったりとかという状況でありますので、ぜひその部分をまずやっていただきたいと思えます。

いずれ、人が一番多く住んでいる源水地区、大ケロ地区、花輪田地区などのところに問題の河川があるんですね。ですので、やはりどうにかしなければいけないということだと思います。ですので、やはり時間がかかってもやはりちゃんとした計画を立てながらやっていただきたいと思えます。

ぜひよろしくお願ひしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 河川のほうに水の流れをよくすることは当然必要なことだと十分認識をしております。そのために、費用のこともあるんですけれども、町のほうに有利な財源を確保した上で年次計画を立てて順次やっていきたいと思えます。なので、しゅんせつ債であれば交付税措置率が7割とかありますので、そういった有利な起債なり何なりを活用して、継続して行ってまいりたいとこのように考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） ぜひお願いしたいと思います。

今、準用河川の話の前にしましたが、今度は小さな河川、沢とかそういう部分についてちょっと聞きたいと思うんですが、まずは、昔は水道が普及していなかったということで、どうしてもその生活用水を井戸であったりあるいは沢水であったりというのに求めておりました。住まいも沢に沿ってであるとか、近いところであったりとかということで先人たちは生活用水を確保するためにその場所に住居を構えた。それが現在に至っている部分もかなりあるわけです。昨今の大雨等によりますと、そういう小さな普通河川が大した暴れるわけですね。そうした場合にじゃあどうしたらいいのかというと、今、1年間250万円、大きな工事の部分は入札案件としての工事になると思うんですが、250万円の中の準用河川の維持の中で、河道を下げたり除去したりというような作業をされていると思うんです。やはり何て言っているんでしょうかね、やっぱり部分もやはり普通河川の周辺には多くの家屋がありますので、昨今の大雨等をまず考えた中で、ぜひそういう部分も気をつけて取り組んでいただきたいと思うんです。ですので、実際大小様々な普通河川の数だと思いますので、そういう部分は掌握していないとは思いますが、ぜひその部分を現地確認をしてください。

今後、10月頃から来年度の予算編成が始まると思うんですが、ぜひその部分を確認した上で、応急的なまず対応ではいいんですとはなるんですが、ぜひその部分を数多く手がけていただきたいということを要望したいと思います。

まず、職員が確認できない場合もあると思いますので、そういう場合はやっぱり地域に住む方々から情報を得るなどしてぜひ取り組んでいただきたい。250万円を増やした中で応急的な対応をしてくださいというお願いの質問になるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 250万円の準用河川とはなっていますけれども、その中で普通河川のほうの流木の除去をやったりとか土砂の除去であったりとか、もしくは土のうを製作していたというときのために備えていたりとか、そういったことも含まれています。その250万円が適切なのかどうかというのもありますけれども、確かに増額されればその分対応できる数は増えると思いますが、やっぱり平準化した中でうまく回していきたいというふうに考えています。例えば今年みたいに台風が多かった年であったりとか、過年度みたいに少なかったとかがあると思いますので。雨量が多かった年、

もしくは被害が多かった年とかについては補正なり何なり、もしくは予備費の充用であったりとかで250万円という金額にとらわれずに対応はさせていただきたいとそういうふうに思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 確かに台風の発生、大雨の発生の頻度によって手がける場所、件数もその年間の中ですと開きがあると思うんですが、やはりまだまだ確認できていない、今まで見落としていたという部分も絶対あると思うんです。住居の近くに。ですので、その部分につきましては、まず確認したりあるいは地域からの情報を得たりした中で、来年度にまず取り組んでいただきたい。この部分をまず要望しておきたいと思います。

そろそろ質問を終わりますが、町長に最後に伺いますが、今のやりとりの中で町が管理する準用河川、そしてまた、普通河川はすごく多くあることはまず再認識したと思うんですが、やはり昨今の大雨等による川のまず状況というのは、大槌川、小槌川もそうですが、町が管理する部分におきましてもかなり危ない部分になってきています。住民もその部分は本当に心配しているわけでありますので、今、私、課長のほうには250万円にこだわらずぜひ増額しても、まず対応に当たってくれという願いをしましたが、今回のこの一般質問やり取り、そしてまた、昨今の大雨等による町の普通河川・準用河川の在り方について、結びになります町長の取組方針をまず伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の質問様々等々を受けまして、必要性については十分承知をしているつもりです。準用河川・普通河川含めて必要なところについては計画を持って進めたいと思います。

また、議員御指摘のとおり直接的に町民の方々が大変な状況になった場合には、250万円ということではなくて、様々な形で予算をつくってそれをしっかりと工事をしていくということは必要だと思います。緊急時におきましてはきちんと対応させていただきたいと思いますし、長期的な意味合いからすれば、やはり準用河川・普通河川含めて計画的にしっかりとやっていきたいと思います。

また、維持管理250万円ということもありますので、まず意見は十分承知をしながら、担当課と、また、財政等も含めてしっかりと当初予算に向けた議論の一つの題として話し合いを進めて、これからの方向性については打ち出していきたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） ありがとうございます。

以上で一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

13時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時01分

○

再 開

午後1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

菊池忠彦君の質問を許します。登壇願います。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 大志会の菊池忠彦でございます。

議長のお許しが出ましたので、通告に基づいて一般質問に入らせていただきます。

その前に、8月、そして8月をまたぐ形で台風が全国的に被害をもたらしました。当町においては、8月10日、そして11日、台風による大雨の被害が確認され、学園サーモンに大きな被害が出ております。1日も早い復旧、通常業務が行えるよう願うばかりでございます。しかしながら、不幸中の幸いで人的被害、ライフラインへの被害は確認されておられません。町民の皆様におかれても、今後本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、しっかりと備えていただきたいと思っております。

そのような中、今月20、21、22日の3日間、大槌町最大の催物である大槌祭りが開催されます。9月に入り参加団体の練習も始まり、太鼓の音、また、笛の音が響いております。季節はいよいよ秋に入っていくわけでございますが、関係各位の協力体制をしっかりと整えた上で大槌祭りを成功に導いていただきたいと願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回、私、3つの質問を準備させていただいております。

1つ目、町長公約の進捗について。

昨年の町長選挙から早1年が経過し、町長も3期目の就任以来、公約実現に向けて邁進していることと存じます。私は昨年、選挙後初の9月定例会一般質問の中で、町長の公約について議論させていただきました。

そこで、町長が選挙時努力目標に掲げた「まちづくり6つのメッセージ」達成に向けての、この1年の取組を検証すべく次の項目についての進捗状況を伺います。

1点目、大槌駅裏の防災集団移転促進元地の利活用の推進について、昨年の答弁で、

企業誘致、復興庁の土地活用ハンズオン支援事業についての言及がありましたが、その後の進捗状況を伺います。

2点目、文化伝統の継承推進に文化財保護・郷土芸能活性化基金1億円の創設を目標に掲げておりましたが、この1年の取組併せて実現に向けてのプランを伺います。

3点目、ふるさと納税によるまちづくり財源確保を推進する中で、5年度の寄附額が9億円を超えるなど、これまで大変な伸びを見せております。寄附金は、まちづくりの中で様々な分野に活用されておりますが、ふるさと納税の度重なる指定基準の見直しなどにより、今後の減収も懸念されております。返礼品による地域経済の活性化、貴重な財源確保維持に向けての今後の取組を伺います。

4点目、自治体DX推進を通じた人材育成による職場環境づくりの推進への取組に関し、現在の進捗状況を伺います。

2、指定管理者制度について。

指定管理者制度は、言うまでもなく地方自治体が公共施設の管理を民間に委任するための制度です。2003年地方自治法改正によって創設されて以来、一旦は指定管理者制度を導入し、公の施設の管理運営を民間に委ねたものの、様々な理由から直営に戻すといった事例が全国でも多数報告されております。当町においても、昨年委託料の増加などが議会の理解を得られず、文化交流センターおしゃっちの指定管理者制度を廃止し、町の直営に切替えた事案は、指定管理者制度の在り方自体を考えさせられることになりました。

全国の事例を見ても、経費の削減、公共サービスの向上など、一見メリットが多く取り沙汰される指定管理者制度ですが、一方で多くの課題、デメリットも指摘されております。

当町における指定管理者制度のこれまでの成果と今後の課題を伺います。

3、通学路の安全対策について。

通学時の児童・生徒の痛ましい死傷事故が全国で後を絶ちませんが、当町の通学路においても車両の通行量が多い箇所、また、狭隘道路での危険性が町民から度々指摘されております。また、通学路の安全対策は交通安全のみならず、防犯という観点から夜間照度を確保することも重要であると認識しております。

これらのことから、事故を未然に防ぐための総合的な安全対策が求められますが、町の対応、取組を伺います。

以上、大きく3つの質問でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

まず、公約である大槌駅裏の防災集団移転促進元地の利活用の推進についてお答えをいたします。

国事業である令和6年度の土地活用ハンズオン事業については、大槌駅裏の防災集団移転促進元地に限らず、町方地区区画整理事業総面積約30ヘクタールに対し、約5ヘクタール及び安渡産業集積地約10ヘクタールに対し約5ヘクタールが未利用であることから、これらの土地も含めた有効活用を検討するため、「官民連携による農業的土地利用に向けた取組」を行っているところであります。

事業概要は、一つ目として昨年度から土地活用ハンズオン事業で検討を進めておりましたブルーベリー農園の開設に向けて、今年度は知見集約と実証実験を実施することとしております。

二つ目として、1ヘクタール以上の区画については、大規模園芸施設の導入検討を行うため、主要品目の需要、販路、施設整備における投資額、収支などマーケティングリサーチを行い、企業誘致を含めた可能性を探っていくこととしております。

今後につきましては、これまでの検討過程や町内事業者の皆様との話合いの中で、元地の活用については、引き続き町内事業者を巻き込んだ事業展開を検討してまいります。

次に、基金の創設に向けての取組についてお答えをいたします。

町では、令和6年度から令和10年度の5か年で「文化財保護活用地域計画」の策定を進めており、今年度は文化財の事前把握と調査を行うほか、文化庁の主催する地域計画研究会に文化財専門員が参加することとしております。

同計画は、未指定文化財を含めた多様な文化財を総合的・一体的に保存活用することで、地域総がかりで文化財を守りながら、生かし、伝える体制の構築を図り、文化財の確実な継承を目指そうとするものであります。

文化財の確実な継承を行うに当たり、担い手の確保・育成という課題があり、町では後継者育成を目的とした補助を実施しております。文化財保護・郷土芸能活性化を同計画内に盛り込んで、継続的な支援を可能とする制度設計を行います。

また、文化財の保護や郷土芸能の活性化は、観光振興、まちの交流人口の増加といっ

た効果も期待されることから、文化財の所有者や郷土芸能の担い手だけではなく、大槌町に関わる方が歴史文化の保存と活用を実践していくための羅針盤となるような計画を目指しております。

来年度以降は、現在把握しきれていない町内の文化財について調査を行い、リスト化に取り組むこととしており、基金の創設についても地域計画の策定と並行して進めてまいります。

次に、ふるさと納税によるまちづくりの財源確保の推進についてお答えをいたします。

ふるさと納税は、当町の歳入確保につながるとともに、様々な政策を実現する手段として重要な役割を有する制度であると認識しております。

町のふるさと納税額は、平成27年度に開始し、初年度寄附額6,800万円を皮切りに順調に推移しており、令和4年度4億4,900万円、令和5年度には国の制度改正による駆け込み寄附により9億6,000万円に達し、まちづくりの施策の有効に活用しております。

全国でふるさと納税者が1,000万人を超えるなど普及が進む一方、ふるさと納税の適正な運用を確保する観点から、指定基準の見直しが度々行われており、また、気候変動等による季節ものの不漁、不作による影響で今後の減収も懸念するところであります。

今後の取組につきましては、引き続き町内事業者を対象にふるさと納税の勉強会を開催し、取組の成功例などを情報共有し意欲向上の促進を図るとともに、寄附者への御礼メッセージの発信など、継続的な寄附につながる取組の強化に加え、ふるさと納税ポータルサイトの拡充を図ってまいります。

また、季節や不漁、不作に影響されない加工商品の商品数をそろえることが安定的なふるさと納税事業につながることから、町内企業とのさらなる連携を図り、商品数の増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

今後におきましても、制度を活用した町の施策の理解促進、町の魅力発信、事業者の販路確保に努め、大槌町を応援してくださる方々の裾野の拡大につなげてまいりたいと思います。

次に、自治体市DX推進を通じた人材育成による職場環境づくりの推進への取組に関し、現在の進捗状況についてお答えをいたします。

国が策定した自治体DX推進計画に示される7つの重点取組事項を中心に進めており、このうち町民と自治体の接点である「自治体フロントヤード改革の推進」を重要視しております。

令和5年1月から各種証明書のコンビニ交付サービスを開始したほか、本年4月からは窓口の一部手続について、マイナンバーカードを活用して申請書の記入を省略できる「書かない窓口」のサービスを開始しました。

さらに、10月からは、インターネットを利用して行政手続が行える県の電子申請サービスの共同利用に参画し、手始めに総務課が所管する有線テレビジョンと、インターネット施設の手続からサービスを開始します。

今後、利用可能なサービスを拡大できるよう各課で確認作業を進め、スマートフォンなどを活用してオンラインで行える行政手続を増やすことで町民サービス向上に取り組んでまいります。

また、自治体情報システム標準化対応に当たっては、令和7年度の切替えに向けて、現行システム上に登録されているデータの整理や、システム切替え後の影響について確認作業を進めており、当該システムを稼働させるガバメントクラウドについても稼働環境の設計を進め、構築着手に向けて作業しております。

これらのDX推進には、職員のデジタルスキルの向上も重要であると認識しており、全職員を対象に、年1回35時間程度、デジタルリテラシーに関する研修をリモートラーニング形式で実施しているほか、情報担当職員においては県等が主催する自治体DXセミナー等に積極的に参加し、必要な知識の習得に努めているところであります。

今後も、自治体DX推進計画に示される7つの重点取組事項を進めるとともに、職員のスキルの向上を図り、町民の利便性向上につながるDXの推進に取り組んでまいります。

次に、指定管理者制度についてお答えをいたします。

初めに、指定管理者制度の導入による成果についてお答えをいたします。

当町は平成18年度から指定管理者制度を導入しており、令和6年度は中央公民館、城山体育館、安渡公民館、各地域の集会施設、町営住宅の17施設において指定管理者制度を導入しております。

地域密着型である安渡公民館、各地域の集会施設は、町内会等が指定管理者であります。各施設は町内会等の活動拠点となっており、地域活動の活性化につながっているほか、貸館業務など柔軟に対応しており、地域に根差した施設運営ができるものと捉えております。

町営住宅については、一般財団法人岩手県建築住宅センターが指定管理者であり、県

営住宅をはじめ県内複数市町村において同種業務を担っており、その豊富な実績を生かし、利用者に対し迅速かつきめ細やかな対応を図っております。

また、緊急時には他地区の同センターからの応援を受けることにより、より安定したサービスを提供することが可能な体制を取っております。

このように指定管理者制度の導入は、「住民の福祉を増進する目的」を達成する手段として有効であるほか、職員を別の業務に振り分けるなどにより効率的に配置できる効果が挙げられます。

次に、今後の課題についてお答えをいたします。

少子高齢化が進む中、将来、指定管理者の担い手不足が想定されます。そのことから、特に地域密着型の施設の管理運営については、関係者と相談しながら方向性を探る必要があるものと想定するところであります。

なお、今後の指定管理者制度の導入及び運用は、本年8月から運用している「大槌町指定管理者制度導入の基本的な考え方と運用の手引き」に基づき行うとともに、適時見直しを図りながら適切に運用してまいります。

通学路の安全対策につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 次に、通学路の安全対策についてお答えをいたします。

当町では、平成27年3月に「大槌町通学路安全プログラム 通学路の安全確保に関する取組方針」を策定し、平成27年5月からは、毎年通学路の安全確保を目的として、通学路交通安全プログラム合同点検及び合同協議を実施し、10年目を迎えております。

これまで、危険箇所について町長部局及び関係機関と協議しながら、児童・生徒の安心安全な通学路の実現を目指してまいりました。

今年度も6月27日に実施しており、各学園から挙げられた点検要望箇所を基に、各学園の関係職員及び道路管理者、警察、町民課、地域整備課、防災対策課に参加していただき、多角的な視点から実地点検、協議を行いました。

その結果につきましては、町広報紙において通学路上の危険箇所を取り上げ、町民向け、運転者向けに交通安全確保のための周知を行っております。

また、点検・協議結果の詳細を後日町ホームページに掲載予定です。

危険箇所への対策についてハード面での関係改善が難しい場合は、交通安全保安員を配置しソフト面から安全の確保に努めており、現在6名の保安員を配置しております。

児童・生徒の通学路の安全確保には、引き続き最重要課題として取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、これより再質問に入っていきたいと思います。

まず一つ目、町長公約の進捗について順を追って四つの項目を改めて質問させていただきます。

一つ目の項目、駅裏防集移転元地の利活用についてですけれども、御答弁では安渡産業集積地の利活用についても言及しておりますが、そこらは一旦置いておいて、まず駅裏について議論させていただきます。

この駅裏については、昨年9月議会の一般質問でも取上げておりました、再質問の中で湧水エリアとの関係性について質問いたしました。当時の産業振興課課長の答弁として駅裏開発に着手しない理由として、全てが湧水エリアに関係しているわけではないという御答弁をいただきました。ただ、一般的な考えとして、湧水を使う作業、いわゆる相当な量の水をくみ上げる作業であったり、あるいはそういった事業を起こすといった場合、やはり湧水エリアとの関係性が気になるところでございます。

そこで改めて伺いますが、以前、駅裏エリアの水質でしたか、水量の調査を行うという話があったと思うんですけれども、この調査というのは実際行っているのか。もし行ったのであれば、その結果というのをお知らせ願いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

水質調査のほうに関しましては、令和3年度に実施しております。

こちらのほうは、ボーリング調査、あと河川調査、水位観測の調査を行いまして、2か所のボーリング調査で浅井戸から2か所、深井戸から2か所の水の層があることが分かりました。深井戸の2層については水量と水質ともに問題がないという評価をいただいております。ただし、サーモン養殖施設などの大量に水を使う場合は、周辺の湧水エリアの周辺の湧水のところが圧が弱くなって、その部分が海に近いところから満潮・干潮によって水位が上がることによって、塩分が混じってしまっていて浸透してしまうという結果が出ております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） ありがとうございます。

そうすると、やはり湧水エリアにも当然その関係してくると、今日は水量調査ですか、その結果、影響があるんだというふうに理解はしますが、そこでもう一つ気になることがございまして、令和3年度の土地活用ハンズオン支援事業の概要には、目的背景のところでは湧水が豊富な移転元地を農林水産物の産地として活用というふうにあります。続けて取組の効果のところでは、サーモン養殖事業と湧水を活用した水耕栽培事業の可能性を検討するんだとはっきり明記しております。事業化に向けた検討が大きく進展していったにもかかわらず、この事業が途中で頓挫したのは何かしらの理由があるのでしょうか。どうでしょう。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

先ほどの水質調査による結果を基に、企業参画していた企業から、企業として望む立地条件ではなかったということから、サーモン養殖施設とサーモン養殖施設と連携した水耕栽培は難しいということをお判断いたしました。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） もし、少しでも湧水エリアの立地が関係しているのであれば、産業と環境保全が両立できるような施策を講じる、あるいは探るべきというふうに思うんですけども、これについての御見解を伺います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

町では、産業と環境保全が両立できるように、養殖場のような大量の水を使わない大規模運営施設のほうの企業誘致に取り組んでおります。また、産業と環境保全が両立できるような施策については、引き続き町内事業者を巻き込んだ事業展開を展開してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） そうすると、水を大量に使う産業は誘致できないんだと。ある意味その限定的な誘致になってしまうというふうに思うわけですが、私は願わくは、やはり環境保全と両立するような形で産業誘致していくことが最も望ましいというふうに思うんですけども、駅裏のエリア、今後事業展開するとなった場合、地形も当然関わってくることでございます。例えば水路などが邪魔をして、あそこは真ん中に水路が

通っていますよね。その水路が邪魔をして、あれだけその広大なエリアでありながらも、一体的に使えないなどの土地が、この土地形状がネックになっているというそういったことはないのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えします。

議員の見解のとおり、実は企業誘致に取り組んでいた大規模園芸施設の事業者からは、当方で考えている一体的な大施設を建設する場合、水路があることで一体的な施設を建設することができないという話もございました。双方でどうにかそこを検討できないかという模索していたところだったんですが、事業者の別な施設で川の氾濫によって施設に被害があったということから、川周辺での施設建設は避けたいという申出があり、誘致ができなかったという経緯がございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 今のこのやり取りの本当に幾つかの質問をしていく中で、まさにこれが建設的な議論だと思うんですよ。

町長の公約の中で我々が感じるのは、産業集積地に何かしら産業を興すんだ、あるいは企業誘致してくるんだと。ある意味その大きなくくりとしてのお話としてしか我々は理解できない。しかしながら、こういった議論を重ねていく中で、なかなか企業誘致が進まない理由あるいは産業を興せない理由というのが何となく見えてきたというふうに思っております。

震災から13年が経過しても、今なお活用の方向性すら決まらないのであれば、私が思うのはいっそ産業とかではなくて、昨日、澤山議員のほうからも議論ありましたけれども、この景観づくりにシフトするのも一つではないかというふうに思うんです。例えば、澤山議員も言うておりましたけれども、花などの景観作物を栽培することで一面花畑のような景観をつくって観光振興に資するとか、言うなればインスタ映えするようなスポットをつくって花を観光資源として活用する。これは、今フラワーツーリズムなどの旅行スタイルもあるので、まさに今の時代に相まった私は施策ではないかなと思うんです。産業だけにこだわるのではなくて、地域振興を図ることを目的にした施策を講じるべきというふうに思いますが、町長、これについてどのように感じますか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員御指摘のとおり、跡地利用につきましては、震災からやはり

元地をどうするかというのもございまして、企業誘致がまず第一義的に進めるべきだろうと進めてまいりました。しかしながら、今、担当課長から話があったとおり、そういう経過が様々あったということになります。やはり活用についてはしっかりとしなきゃならないということになりますけれども、やはりこれからあらゆる視点で大所高所から、様々な環境を含めて進める必要があると思いますので、その辺については議員の御指摘のとおりの部分も含めて、全体でこれから方向性については考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 三鉄を例えば利用して当町に入ってきた場合、釜石側から入ってくると、右側が産業集積地、左側が住宅地、駅に降り立ったときに一番最初に目に入ってくるのが駅裏の荒れ地でございます。復興遂げたあるいは復興完遂したんだというふうに、今、被災地ではそういう言葉が飛び交っておりますけれども、当町の場合は、この手つかずの広大な駅裏のエリアを見たときに、来町者がどのような感想を持つか。これはもう本当に言うまでもない感想を持つと思うんですね。これ、町長、駅裏エリアで産業を起こすことは難しいと私ははっきりおっしゃったほうがいいと思うんですよ。選挙公約で確かに掲げたのは分かります。ただ、難しいことは難しいです。例えば荒れ地にしておくよりは、あまりその予算をかけずに景観保全に努めるとか、そうやってビッグチャンスが来るのを待つとかね。仮にあまり予算をかけ過ぎると、何かしらチャンスが来たときに、もう動き取れないですよ。また一からになってしまう。なので、私が思うのは、取りあえずは景観保全に努めてビッグチャンスが来るのを待つか、それがもう産業集積地ということ諦めてしまって、景観保全、観光客を招くことに力を入れていくか、私はその2択どっちかだと思うんです。なので、できないのならできないでいいと思うんです。今後検討は必要であるというふうに思っております。

それから、もう一つ。土地活用ハンズオン支援事業について伺いたいと思います。

この事業は、被災地における土地活用の課題解決を図ることを目的とした国の補助事業であります。令和3年は先ほど申し上げたサーモンの養殖のことが目的となっております。令和4年、5年、そして今年度と継続してこれ当町も採択されておりますけれども、事業の取組として、これまで自然湧水を活用した移転元地の利活用の推進、これはもうずっと一貫してこの目的の一つ、取組の一つとして明記してあります。ただ、町中心部における大学発ベンチャー等と連携した土地利活用の推進があります。先日の合同常任委員会での今年度の事業概要説明では、ブルーベリー農園の開設に向けた知見集

約と実証実験に取り組むんだとそのような説明がございました。これまで令和4年、5年の取組が進展しなかった理由をお尋ねします。

それからもう1点。この大学のベンチャーとの連携というのはどのようになったんですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

順に追ってなんですが、令和3年度はサーモン養殖と連携した水耕栽培となります。令和4年度から大槌駅跡地に限らず町方地区も含めた未利用地を含めて、大学ベンチャー企業との産業利用の検討についてということが始まっています。大学のベンチャー企業というのは、ベンチャー企業さんで土壌改良、さっき言った高性能なバイオ炭とか、高性能な改良の土があるんですけども、そちらを使う、もしくは作ることを一緒にやって、パートナーになってくれる人ということの事業者1社と、もう一つは、2050年にはたんぱく質が人口減少と食糧問題、たんぱく質が減少するというところで、コオロギの生産を行っているところがございまして、コオロギでまちおこしをしたところがあって、コオロギを購入してコオロギを使った何らかの製品を方法を探るとか、そういうような事業展開をしたところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） いろいろやってきたということなんですけれども、まず感じるのは、何となくその土地活用について方向性がまず定まっていない。これをやるんだと。これをやりましょうということではなくて、何をやったらいいんだろう的な感じで、まさにぶれぶれな政策を行ってきたと。この土地利活用に関しては批判させていただきますけれども、何となくそういう感じがするんですね。

そこでやっこのブルーベリー栽培という一つの指針が見えてきたわけでございますが、ブルーベリー農園の開設に向けた実証実験の実施について伺いたいと思います。

取組概要によると、将来的には観光農園を目指しているようにも取れるんですが、調べてみるとブルーベリーの一般的な収穫時期って6月から8月の2か月間なんですね。

これは採算に乗る事業なんですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） ブルーベリーにつきましては、この間富山県のほうに視察のほう伺ってまいりました。

摘み上げる期間は確かに夏の期間なんですけど、それ以外については、例えば余ったブルーベリーを加工してジュースにしたりとか、あと、パフェにするとか、そういうような加工した製品を取り扱っているということでした。

先ほどのベンチャー企業の話もなんですけど、令和5年度にそちらのほうのブルーベリーの話が出て、今回その令和6年に継続して開始しようということで動いております。実際土地ハンズオン事業というのは、どこの市町村もいっぱい問題はあるんですけども、これを活用しているのは、陸前高田と大槌町の二つの自治体なんですけれども、復興庁のほうからはまずこれを活用して検討していただいているということをしているということで評価をいただいているところでございます。今はやっぱりアンテナを広く張って、いろんな事業にチャレンジしていくことも大事だと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） チャレンジしすぎて方向定まらないんだと、駄目ですよこれは。

これ、もう本当にこのブルーベリー、やっと光が見えてきたのかなという思いもあるので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

私、今の仕事の関係上よそから来る方々といろいろ話をする機会があります。例えば食事をした後に、これから町内を回るんですけども、どこか見るとこありますかってよく聞かれるんですね。答えられないんですよ。これは今回の質問に入っていないのでまた後でやりますけれども、ひょうたん島という選択肢もあるけれども、いろいろ事情もあるということも、そういうこともあるのでなかなかそのあそこがというふうに言えない部分もあるんです。なので、やはり何かしら町が誇れる景観のいい場所であったり、町民が誇れるここは大槌町で一番見てもらいたいところだと、そういう場所があったらいいなという思いもあってこの産業集積地の活用方法ということで提案させていただきました。しっかりと検討していただきたいと切に願っております。

続きまして、2項目、文化財保護及び郷土芸能活性化基金1億円創設についての再質問でございます。

昨年は、同じ質問の中で町長のこの基金にかける思いというのを伺いましたが、あれから1年たちまして、現在まではこの基金設立に向けての大きな動きはないと。御答弁によるとこれからいろいろ調査などを重ねて、基金設立に向けて動いていくんだというふうに理解しておりますが、これから行っていく文化財保護に向けたこの調査内容、どのような調査をこれからしていくのかというのをお聞きしたいと思います。

それからもう1点、郷土芸能活性化に向けて、例えばその郷土芸能団体の現状把握のための調査というのはどうでしょう。やられているんでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 菊池議員の質問にお答えします。

現在、町の中に文化財指定されたものとされていないもの、こちらのほうありますけれども、こちらのほうにつきましては、今後、計画に基づきまして調査していくということになります。

○議長（小松則明君） 課長、マスク外してもらえますか。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） （「調査内容」の声あり）では、繰り返します。

調査内容ですけれども、こちらのほうは指定されているもの、されていないものとあるんですけれども、こちらのほう分けて指定されていないものについては指定するようにとか、そういったもので分類立てて調査を進めていくということになります。

郷土芸能のほうの無形文化財のほうなんですけれども、こちらのほうは町内のほうに今、全体で19団体ですか、団体のほうに登録されているんですけれども、こちらのほうにつきましては、町長の公約の関係もありますけれども、実際にヒアリング、こちらの調査でどれぐらいのものがかかるのかとか、あと、どういうふうなものが必要であるとか、そういったものについてのヒアリングのほうも、こちらのほうも計画の進み具合に応じまして進めていくところを計画しております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 調査内容、私補足させていただきますが、恐らくその年代であるとか、そういった様々な事細かいその情報をこれから精査し、また、調査していくんだろうというふうに思っております。

それから、また、郷土芸能に関しては、これよく担い手不足、継承するのが今少子化によって大変なんだというような各方面から様々な声が聞こえてくるんですけれども、これ、それはそれでまた新しいコミュニティーであったり、また、新しい継承方法というのが今まさにそういう動きというのがあるんです。例えば地元に残っている方々だけで継承していくのではなくて、震災後様々な理由で町を出た方々がイベントであったりお祭りのときは戻ってきて団体を盛り上げるであったり、あるいはこの間の吉里吉里祭りもそうですよ。各団体に毎年来られる例えば関西の大学の方がいたり、そういうふうにならなその参加の仕方というのが今模索されつつあって、一つの新しい継承方法とし

て根づきつつあると。そういったことをしっかり町としても調査していただきたいというふうに思うんです。

そこで、この基金の原資はやはりその公金なので、これは慎重に進めなければならない事案というふうに思っております。さらに言えば、基金の創設が戦略的な投資につながっていかなければならないものだというふうに思うんですけれども、そういった意味で、これ、町長大丈夫でしょうか。この基金の創設というのは。これ、私何となくお話を聞いていて難しいのかなというふうに思う部分もあるんですけども、さっきの駅裏の土地の利活用と同じように、もし難しいのであれば断念するのも一つの選択肢ではないかと思うんですが、町長、これ御見解を伺います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 基金創設につきましては、内部的にやはり計画がなければならぬということやら、その財源についても財務当局との話し合いを進めております。やはりある程度金額を持ちながらしっかりと文化財、また、郷土芸能をしっかりと継承していくという取組については必要なことだと思います。ですから、これにつきましては条例規定になりますので、その条例をつくる場合には安易なものではなくて、計画に沿った形でしっかりと計画の中で位置づけて、実効性のあるものにしていきたいという形で考えていますので、教育委員会サイドの計画も含めて並行しながら基金の在り方についてはしっかりと議会のほうに説明しながら、伝承文化含めて郷土芸能を含めてしっかりとその方向性を示していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。

期待しておりますので、これはもうまた来年、そしてまた再来年と町長の任期の間、毎年この質問に関しては確認、また、検証していきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、三つ目の項目、ふるさと納税によるまちづくり財源確保についてです。

まず、6月28日付で発表された指定基準の見直しは、来年10月1日から適用されることとありますが、今回、主な改正内容として、募集適正基準の改正と地場産品基準の改正が行われるということとございます。分かりやすく言えば、今回の改正はふるさと納税サイトを通して購入してもポイント還元は受けられなくなるとか、原料や製造、また、加工等の区域内・区域外の適正表示の厳格化が適用されるということです。

そこで伺いたいんですが、今回の改正が今後当町のふるさと納税にどのような影響を与えるか、どのようなことを想定しているか御見解を伺います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

現在、町のポータルサイトは6社となっております。

今回、その改正で、令和7年10月から寄附者に対してポイントを付与するポータルサイト等を通じた客募集のほうに禁止となることから、それらを注視して今後ポータルサイトのほうを増加に当たって検討していかねばならないと感じております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 各自治体で対策というのは今後取っていくんでしょうから、各自治体の流れを見ながらしっかりと対応していきたいと。せっかくこの成長分野であるので、さすがに9億円が次は倍になるということはなかなか考えづらいところなんだけれども、これまでそういった倍・倍の形で成長してきているので、今後も期待が大きいところでもありますので、しっかり対応を取って頑張っていただきたいというふうに思っております。

それから、続きましての自治体DX推進を通じた人材育成のところでございます。

自治体によっては首長幹部クラスや管理職含めた全職員へDXリテラシー教育を実施しているところもあるそうでございます。自治体DX推進をするに当たって、町長はもちろん幹部職員、さらには全職員が共通認識を持つべきというふうに感じるんですが、その辺りこの首長幹部職員のマインドセット教育と、これへの必要性というものの認識を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 職員全員につきましては、当課の情報課のほうからリテラシーの研修、オンライン研修のほうの通知等を出しております。毎年受講をさせております。その中ではセキュリティーの関係であったりだとか、システムの基本的な事項の部分であったりだとか、勉強しているというような状況になっております。この辺の特にセキュリティー関係につきましては、職員のみならず、やはり行政に従事する者全員がやはり基本的な事項として認識しておく必要があるとは思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 時間ないので進みますけれども、いわゆるそのマインドセット教

育、全てが共通認識を持つという、そういう研修なんでしょうね。やはり皆さんで同じ認識を持って研修を受けるべきというふうに思いますよ。職員だけにその部分を知識を持って頑張りなさいということではなくて、号令をかけるあなた方がやはり旗を振ってこのDX推進に、自治体DX推進を進めていただきたいというふうに思っております。

それで、続きまして二つ目の指定管理者制度についてでございます。

最初の質問にもあるように、文化交流センターを町の直営に切替えた事案は、議会が一部の町民の方から批判を浴びるなど大きな波紋を呼びました。あれから1年半が経過して、検証の意味を込めて今回一般質問で取り上げるに至ったんですけれども、やはり町民から、当時あれだけ騒いでいってそのままあなた方何もしないじゃないかと。そのような手厳しい意見もこれまでいただいております。そのようなことから、文化交流センターの現在の直営管理を含めた指定管理者制度について議論させていただきたいと思っております。ただ、このタイミングで文化交流センターもこれまでの検証結果、今後の管理運営方針を出してきておりますので、それを基に議論をさせて進めさせていただきたいと思っております。

時間も少なくなってきているので、準備している再質問が全てこれできるか分かりませんけれども、まず1点目。

先日の合同常任委員会で、大槌町文化交流センターの管理運営方針についての説明がございました。これは図書館も含んでおりますけれども、まず、直営と指定管理者制度を比較検討した結果が報告されております。それによると、運営経費比較、そして利用実績比較、効果及び問題点の比較、その他とあるんですけれども、最終的な運営の方向性として、直営での運営を継続すべきと結んでいるんですね。ということは、この判断というのは当面直営で管理運営していきますよと。そのような意思表示に思えるんですが、これはどうなのでしょう。間違いはないでしょうか。今後も、文化交流センターに関しては図書館も含めて町が直営でやっていくんだと。そのような認識でよろしいですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

8月20日に合同常任委員会のほうで御説明したとおり、期限はちょっとあれなんですけれども、現在直営のほうで継続していくということでございます。

実際に現在のこの前御説明した全て御説明すると、時間がすごくかかってしまいますので、現在取り巻く社会情勢とか、あと、実際にお支払いする指定管理料をこちらのほ

うで事業のほうを頑張り過ぎると人件費とか、そちらのほうに回らなくなるということなので、今、試算したところの部分でいくと、金額的に大きく変わらないんですけども、実際に現在図書館、あと文化交流施設のほうも通常に稼働しているというところがあります。

○議長（小松則明君） 継続するかしないかということで教えてください。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 直営のほうで進めていくということでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。

直営で進めていくというお答えでございます。

文化交流センターが指定管理者制度を導入するときに、議会全員協議会にて当時の館長より詳細な説明がございました。そのときはたしか私の記憶だと、300万円ほどコストカットができる旨の説明があったと思うんですけども、これ、今になってこの検証結果と照らし合わせると、実はその積算ですら間違っていたのかなというふうを感じるんですけども、もっと言えば指定管理者制度を文化交流センターに導入することというのは、本来もっと慎重になるべきだったのではないのでしょうか。直営に戻して検証した結果、やはり直営でも問題ない、あるいは直営のほうが逆に指定管理料、予算の面でも直営のほうはまだ有利であるという結果が出ているわけですから、何となく当時指定管理者制度を導入するのも少し早過ぎたのかなという思いがするんですが、これに関してはどのような見解をお持ちですか。答えられる方。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 当時、おしゃっちのほうに指定管理者制度を導入するに当たっての検討事項の中の話になるんですけども、指定管理者制度は平成18年度からですか、当町は行っております。その後、総務省のほうから様々な通達等も出てきておりまして、その中には指定管理者との契約の際の委託料の関係の部分であったりだとか、あとは、それからその後の導入の指定管理者制度のモニタリングですか、そういったことの効果の検証であったりだとか、そういったことの必要性というのを通達があったんですが、当時は残念ながらその認識というのは欠けておりまして、その部分についての検討が不足していたまま指定管理者を導入してしまったということで様々後でいろいろと問題が出てきしまったというのがざっくり言った経緯ということになります。そういったことも踏まえて、今年の8月から新たに導入するに当たっての導入の手引きと

いうのを整備して、新たに指定管理者を導入するときはそういった導入の手引に沿った形で検討しますということで、今回からそういった検討を始めてきているということになります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。

それが今後に生かせれば私はそれでいいと思うんです。全てが間違っていたというわけではないので、当然受託者のほうも様々な経験をする中でいろんな思いがあったでしょうけれども、もちろんそれは議会を含めてなんですけれども、今後に生かしていきたいというふうに思っております。

御答弁で、町営住宅の指定管理者である住宅センターについての言及もありましたので、ちょっと関連してお話ししたいんですけども、これ、私もこの住民からの要望で公共住宅の不具合を担当課に伝えることもあるんですけども、この住宅センターとともに迅速な対応を取っていただき大変心強く思っております。これは率直に高く評価したいと思います。今後もきめ細やかな住民ニーズに応えられるよう、また、不具合があればあるでまた徹底的に調査して、改修・補修していただきたいというふうに思っております。

そこで、これもう時間ないんですけども、指定管理者制度、個別案件になりますが、大槌駅の駅舎は、現在観光交流協会が受託者となって運営しております。現在人員不足のために日曜日が閉鎖されていると伺っております。この原因として、人件費を算出する際の配置予定人数を1名としているところにあると思うんです。いわゆるその1名分の人件費を現在数名のパートさんで分配しているために短い勤務時間であるとか賃金が安いであるとか、なので募集をかけてもなかなか人が来ないという図式が出来上がるわけですね。このようなケースの場合、やはり人件費の見直しはおのずと必要になってくると思うんですけども、これ、どうでしょう。来年度に向けて人件費をもう1名分増額するであるとか、その可能性について伺います。もちろんこれは手引きに沿った運用方法でこれは可能なのかどうかというのを伺いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、1人分の人件費、平日2人のシフトで組んでおります。近隣の三陸鉄道の駅の体制を調べながら、必要な人件費については研究してまいりたいと

考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。しっかりと検討をしていただきたいと思います。

それで、当町の指定管理者制度の成果を総体的に評価すれば、現段階では特に大きな問題もなく運用されているんだと認識しております。

そこで伺いますが、昨今の物価高騰、また、燃料費人件費の上昇などで指定管理業者は大変な運営をされていると想像いたします。その辺のところ、町は今後指定管理料への反映をしていくべきというふうに思うんですけども、適時これは見直しを行いながら指定管理者制度を今後も運用していただきたいと強く要望したいと思います。

この指定管理者が、いくら企業努力をしているとはいえ、常にカツカツの状態で運営しているとすれば、更新の際に公募しても応募がないなどの状況が出てくる可能性もあるわけでございます。その辺について御見解を伺います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 指定管理者制度の運用に当たっての委託料の部分につきましては、総務省からのほうの通知等もございまして、やはりそこは指定管理者と協議をして、実際に運用できる金額で委託するべきといった通知等もございまして、その辺を踏まえながら今後も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。これ最後になります。

やはり様々なその経験をした中でやはり学んでいくというのは、これはもう誰しもあることなので、今後様々なこれまでの事例を参考にしながら指定管理者制度運用に努めていただきたいと思います。

もう一つ、これ大きな三つ目の通学路の安全対策について、これはもう時間がないので決算委員会の際に関連事項があったらいろいろやらさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まだ、40秒ありますけれども、これで時間になりましたのでありがとうございました。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日5日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします

御苦労さまでした。

散 会 午後 2時10分